

ホームページによる実施状況の公開、 出前講座、市民会議の設置

札幌市

○ 取組の概要

行政改革の取組状況をホームページで公開するとともに、出前講座のテーマとして設定。また市役所改革に市民の意見を反映させるために、平成 15 年 11 月に「市役所改革市民会議」を設置。

○ 札幌市の概要



札幌市の概要

市役所所在地

- 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

人口

- 1,856,442人
※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

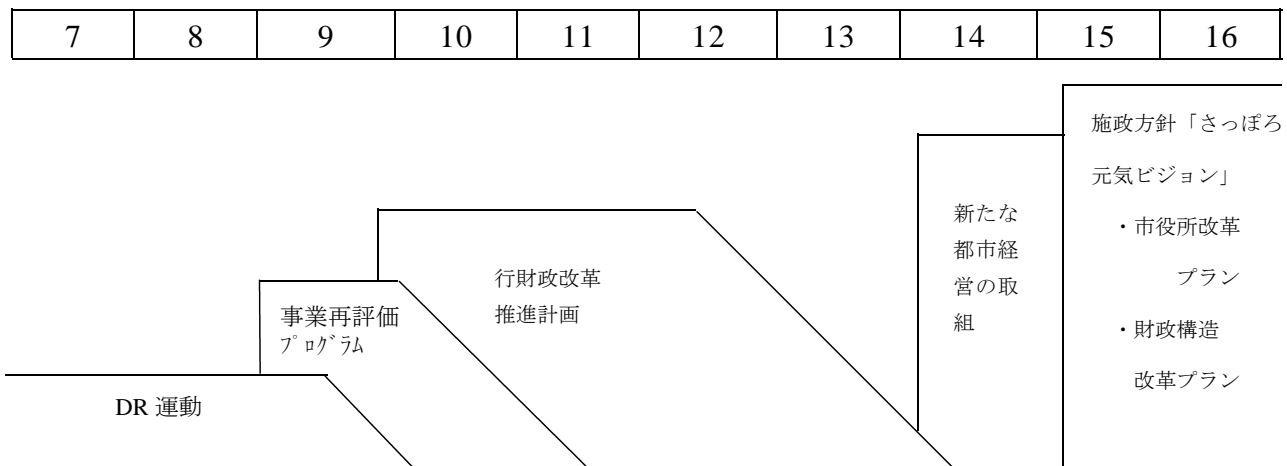
〇 取組について

1. 取組の背景

- ・ 札幌市では、政令指定都市に移行した昭和 47 年度以降、行政全般の見直し運動をさまざまな角度から進めてきた。
- ・ 平成 6 年度からは、高齢化・情報化・国際化などの急速な進展に伴い、行政需要が多様化しつつあり、また、地方分権や規制緩和に象徴される社会全体の構造的な転換期を迎え、厳しい財政環境の中で行政を再構築していく必要性が高まったとの認識のもとに、行政運営全体を対象とした改革の取組が進められた。

- ◎ DR(Dynamic・Refine)運動…組織の活性化、事務事業の効率化、市民サービスの向上を中心テーマとした職員参加型の全庁運動
- ◎ 事業再評価プログラム… 5 年計画事業と既往事業の全事業について総点検を加える、より財政的な視点からの取組
- ◎ 行財政改革推進計画……①これまでの行財政改革の取組を検証し、さらに強化すべき課題について、取組を推進する総括的かつ具体的な計画
②分権時代に向けた経常的な行財政改革につながる組織づくり、システムづくり、人づくりも併せて進める計画
- ◎ 新たな都市経営の取組…これまでの新行政改革大綱に替わる新たな方針として「都市経営基本方針」などを策定し、「協働型社会の実現」と「市役所を変えるという 2 つの目標を掲げた取組

図 札幌市における行財政改革の流れ 年度（平成）



◎現在の取組

施政方針に掲げる市民志向・成果志向の市役所改革を実現するため、平成 15 年 11 月に公募の市民委員を中心に「市役所改革市民会議」を設置し、平成 16 年 9 月に最終提言を受けた。この内容を十分踏まえて、同年 12 月に「市役所改革プラン」を策定し、取組を進めている。

2. 取組の具体的内容

■「市役所改革市民会議」

- ・ 設置目的：住民参加により、市役所改革の推進に市民の意見を反映させるために設置
- ・ 委員総数：15 人。うち公募委員 10 名、指名委員 5 名。
- ・ 任 期：平成 15 年 11 月からの約 2 年間
- ・ 審議方法：市役所改革プランの素案をたたき台として、市民サービス、コミュニケーション、市役所経営資源、業務システムの改革などの審議テーマに対して議論し、提言書を取りまとめた。提言書は市長に提出され、市役所改革プラン策定に反映された。審議にあたっては、委員自らが市政の現状認識と職員意識を把握するため、様々な職場に出向いて職員との意見交換、情報交換を繰り返し実施した。

■ 取組状況の情報公開

- ・ 「市政推進室（平成 17 年 7 月市役所改革推進室から名称を変更）」ホームページにおいて、市役所改革全般に関する情報を幅広く公開している。公開内容は、これまでの行財政改革の取組の経緯から、現在推進中の「市役所改革プラン」の詳細、同プランを策定するまでの市役所改革市民会議での審議経緯、さらには職員に取組を促すための啓発用の情報発信内容を市民にも紹介している。
- ・ また、平成 15 年 10 月から、市民への情報提供と対話を目的に、市職員が地域に出向いて市の施策や事業について説明を行う「出前講座」において市役所改革も設定テーマに加え、ニーズに応じて説明を行っている。

3. 取組にかかる事業費

■「市役所改革市民会議」の運営に係る事業費

- ・ 市民会議の各委員への報酬、会場費や議事録作成費等の会議費を含め、市役所改革市民会議の運営費として、市政推進室の平成 16 年度予算に、合計 566 万円計上している。

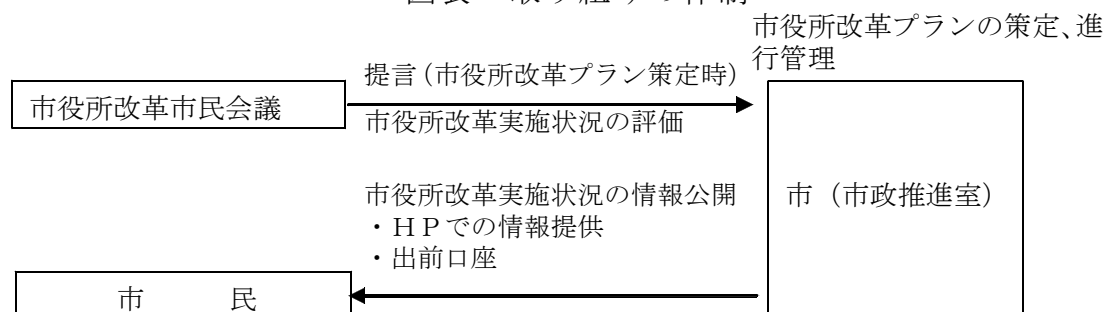
■「市政推進室」のホームページ及び出前講座に関する事業費

- ・ 既往予算の枠内で執行している。（いずれも費用はほとんどかからず、室のもともとの予算でカバー。）

4. 取組の体制

- ・市役所改革に係る市民意見の反映やそのための市民への情報提供の取組は、市政推進室が主管している。
- ・また、「出前講座」に関しては、広報部広報課が講座申し込みの窓口になっており、市役所改革等の関連事項に申し込みがあった際には、市政推進室が対応する。
- ・前述の通り、市民意見反映の具体の方策として、平成 15 年 11 月から 2 年間の体制として市役所改革市民会議が設置されている。既に、市役所改革プランへの最終提言は実施しているが、市民会議は平成 17 年 10 月まで活動を継続することとされている。

図表 取り組みの体制



5. 取組の成果

- ・市民会議の提言に基づき市役所改革プランを策定することで、市民の視点から市民志向・成果志向のプランをつくることができた。
- ・市民会議の提言は、市民がもつ普通の生活感覚や市役所に対する課題・問題意識を出発点として改革の必要性、方向性、取組項目をまとめており、プランはそれを踏まえて策定したため、従来の本市行革プランと比較して、総花的、網羅的でなく、重点取組項目を絞り込んだ内容にすることができた。
- ・市民会議の委員自らが様々な職場の職員との意見交換、情報交換を繰り返し実施したことで、市役所改革に向けた市民会議の思いがダイレクトに職員に伝わり、改革ニーズ等が庁内に広まった。

6. 今後の課題

- ・市役所改革プランの策定段階では、市民会議の設置などにより市民意見の反映が図られたと評価しているが、実践段階における市民意見の反映を今後どのように進めていくか。
- ・出前講座など市民との対話の機会をさらに充実していくには、どうすべきか。
- ・なお、今後の活動内容について最終提言では、継続して活動していくうえでの検討の視点として以下の事項があげられている。

- ①第 1 回提言を受けて既に開始されている「サービスアップ行動計画」がどの程度進捗しているか、また、それに対して市民は満足しているかの評価
- ②本提言を受けて策定される「市役所改革プラン」がその趣旨通りに実行されているか、また、環境が変化することに柔軟に対応しているかの評価
- ③改革プランの進行について、市民との相互理解を進めること